

第47回 世田谷区 たまがわ花火大会

いろいろ
彩

～多摩川に映える、花火の彩り～

日時

10月4日 土

※荒天中止。順延なし。

花火打上開始

午後6時

ステージイベント/午後3時～7時30分
(花火打上時間は除く)

出店等/午後3時～8時

会場

二子玉川緑地運動場

最寄り駅

二子玉川駅

(田園都市線・大井町線)

主催/世田谷区たまがわ花火大会
実行委員会

花火大会公式ホームページ▶



担当/世田谷区たまがわ花火大会実行委員会事務局
(砧・玉川総合支所地域振興課地域振興・防災担当内)



せたがやコール

☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



雨天時は^{かっぱ}合羽等で! (混雑の中、傘は大変キケンです。)
当日、午後3時から9時まで会場周辺の交通規制を実施します。

混雑緩和にご協力ください
詳しくは12面へ

区のおしらせ
せたがや

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

発行 世田谷区
編集 広報広聴課

区役所
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111(代)
☎5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください

column

世田谷区たまがわ花火大会

今年のテーマは「彩～多摩川に映える、花火の彩り～」とし、皆さんの生活に彩りを添えられるように思いを込めています。花火を通じて、多摩川の水辺に親しむとともに、ふるさと世田谷への愛着を感じていただければと思います。

約6000発の打ち上げを予定し、「川崎市制記念多摩川花火大会」との合同開催で

両岸から秋の夜空を彩ります。能登半島の被災地復興の祈りを込めて、能登の花火師が製作した花火を打ち上げるほか、恒例の尺玉による大迫力の演出を企画しています。

さらに、今回は長谷川町子美術館のご協力により、サザエさん花火の打ち上げを予定しています。どのような花火が打ち上がるのか、楽しみにしててください。

会場の特設ステージでは、地域の皆さんによるマーチングバンド、アカペラ、和太鼓演奏、合唱などが披露され、打ち上げ前のひと時を盛り上げていただきます。

当日は大変な混雑が予想されます。安全対策には十分配慮した警備体制で臨みます。ご来場の際には、ゆとりをもった行動をお願いし、秋花火をお楽しみください。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人

マーク概要

☑=対象(特記ない場合、どなたでも) ☒=日時・日程 ☒=会場 ☒=講師 ☒=費用(特記ない場合、無料)
 他=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) ☒=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) ☒=問合せ先 区HPQ 00000=区のホームページの検索メニュー ページIDから探すへ 番号入力でページを表示 ☒=要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時~午後9時 年中無休)
 ☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ 8436

あなたの声を区政に



世田谷区の風景づくりにご意見をお寄せください

~世田谷区風景づくり計画改定(素案)~

この計画は、風景づくりをみんなで目指す「理念」やみんなで取り組む「手立て」等をまとめた計画です。前回の改定以降の社会状況の変化や課題等に対応するため、見直しを検討しています。



風景って?

「風景」とは、目に見える景色だけでなく、風土と文化や歴史の表れであり、そこに生活する人々によって創造され、受け継がれてきたものです。まちへの愛着を深め、地域の個性や価値観を形成する、人々の共有の財産です。

風景づくりって?

「風景づくり」とは、地域の個性あふれる世田谷らしい風景を、守り、育て、つくることです。みどりのみずみずさに恵まれた住宅都市としての魅力や質を、さらに高めます。

これまで取り組んできたこと

- 建設される建築物等の風景への配慮を誘導
- 区民による風景づくりの取り組みを支援
- 風景づくりの普及・啓発
- 魅力的な公共施設の整備 など

主に課題となっていること

- 風景に対する区民の関心は高いが取り組みへの参加は少ない
- 風景づくり活動の担い手の減少
- 風景への配慮が必要な項目の基準化やガイドラインによる誘導
- 大規模な再開発等の際に風景づくりの早期調整が必要
- 公共施設における風景づくりの手立ての充実化 など

現在の計画を継承しながら、次のような視点で見直します

1 区民が風景づくりを身近に感じ、取り組める仕組みを整えます

- 気軽に風景づくりを楽しめるような周知・啓発 など

2 街の未来を考えて、風景づくりの誘導を進化させます

- ウォークアブルやグリーンインフラ等の新たな視点を取り入れる
- 誘導上課題となっている風景への配慮事項について基準を見直す など

3 地域の風景を先導する公共施設の風景づくりをさらに推進します

- 公共施設における風景づくりの考え方や、公共施設の整備に関する指針を見直す



区HPQ 27557

素案閲覧場所 区HP、都市デザイン課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、図書館

提出方法 ●区HPから ●☒へ書面(書式自由)をFAX・郵送・持参
 ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
 ※障害等により前記方法での提出が難しい場合は、☒へご相談ください。

記入事項 ①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

提出期限 10月6日(必着)

意見の公表 8年3月(予定)

☒都市デザイン課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7153 FAX 6432-7996

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

お知らせ

区政参加 人材募集 その他

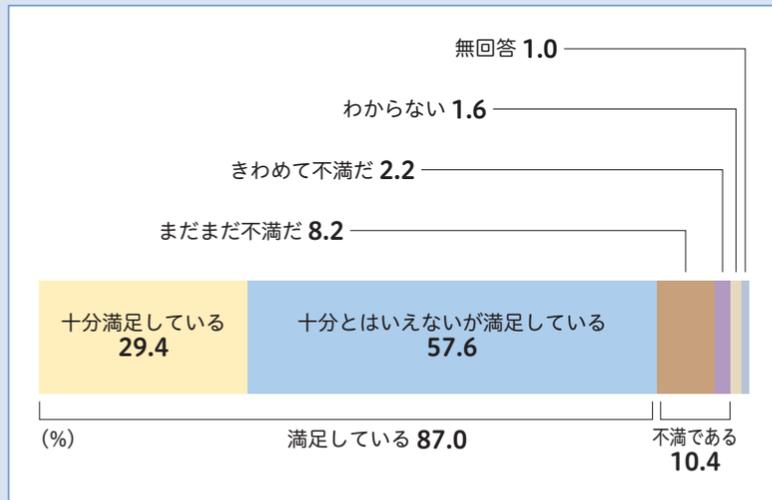
世田谷区民意調査2025の結果をお知らせします

区民の皆さんの区政に対する意識やニーズをお聞きし、区政運営の参考とするために、毎年「区民意調査」を実施しています。調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。今年度は2214人の方に回答いただきました。ありがとうございました。※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001 区HP 11963

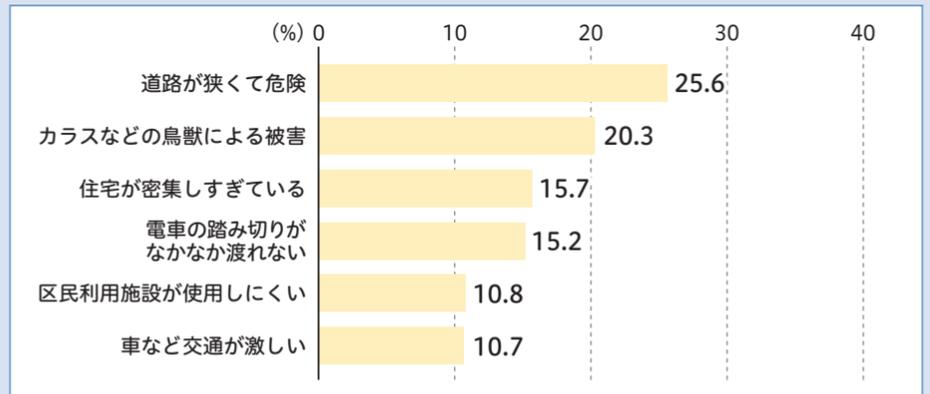
●暮らしの満足度

「十分満足している」(29.4%)と「十分とはいえないが満足している」(57.6%)を合わせた《満足している》が約9割でした。



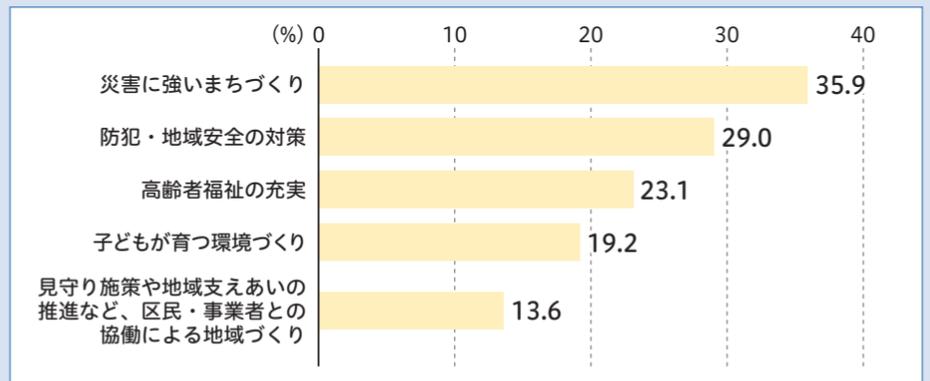
●地域における日常生活での困りごと

「道路が狭くて危険」(25.6%)が最も高く、以下、「カラスなどの鳥獣による被害」(20.3%)、「住宅が密集しすぎている」(15.7%)等と続いています。



●区が積極的に取り組むべき事業

「災害に強いまちづくり」(35.9%)が最も高く、「防犯・地域安全の対策」(29.0%)、「高齢者福祉の充実」(23.1%)、「子どもが育つ環境づくり」(19.2%)等と続いています。



傍聴してみませんか

都市計画審議会

予定案件/①東京都市計画生産緑地地区の変更について
②東京都市計画地区計画の決定(外環道東名ジャンクション周辺地区)、東京都市計画地区計画の変更(世田谷西部地域喜多見地区、世田谷西部地域宇奈根地区、世田谷西部地域大蔵・岡本・鎌田・瀬田地区、世田谷西部地域大蔵・喜多見地区および田直地区)、東京都市計画高度地区の変更(外環道東名ジャンクション周辺地区)、東京都市計画用途地域の変更(外環道東名ジャンクション周辺地区)および東京都市計画土地区画整理事業の変更(世田谷南部土地区画整理事業)について
③東京都市計画地区計画の決定について(下高井戸駅周辺地区)
④東京都市計画地区計画の変更について(千歳烏山駅周辺地区)
日 10月27日(月)午後2時~4時(予定)
場 二子玉川分庁舎1階大会議室
他 ①は諮問、②~④は報告。案件は追加・変更する場合がありますため、必ず区HPをご確認ください。
担当/都市計画課
申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面。希望する案件番号も明記) 9月30日まで 抽選各15人
問 せたがやコール
区HP 18075



多摩川玉堤広場の土・日曜、祝・休日の抽選申込をオンラインで受け付けます

11月から予約システムの利用登録の受け付けを開始し、8年4月利用分から、抽選申込をオンラインでの受け付けに切り替える予定です。マイナンバーカードを利用すると、窓口までお越しただかずに利用登録ができます。

詳細が決まり次第、多摩川緑地広場管理公社のホームページ(二次元コード)でお知らせします。



問 公園緑地課
☎6432-7907 FAX6432-7989

地域公共交通活性化協議会 区民委員の募集

職務内容/地域公共交通計画に関する協議、乗合旅客運送の対応等に関する協議等

対 年3回程度(原則平日の昼間)開催する会議への出席が可能で、9月15日現在区内に引き続き1年以上住民登録がある満18歳以上の方(公務員、区の付属機関の委員、区政モニター等を除く)

任期/12月1日から2年間

報酬/出席1回につき1万1000円

募集人数/3人以内 選考方法/書類、作文

他 詳しくは、区HPをご覧ください。お問い合わせください。

申 問へ履歴書(写真貼付)と作文「地域の公共交通に対して感じている課題と解決するための方策について」(600~800字程度)を郵送・持参 10月14日(必着)まで

問 交通政策課 〒158-0094 玉川1-20-1

☎6432-7946 FAX6432-7991

区HP 27549

区立温水プールの利用時間変更

10月1日~8年5月31日は、1回券の購入で時間の制限なく利用できます(再入場不可)。

料金	
大人	590円(中学校温水プールは540円)
18歳以下、65歳以上、障害のある方(大人)	180円(中学校温水プールは170円)
障害のある方(18歳以下)、幼児	無料

※1時間券もあり。

問 温水プール(総合運動場) ☎3417-0017 FAX3417-0013、千歳 ☎3789-3911 FAX3789-3912、太子堂中学校 ☎・FAX3413-9311、玉川中学校 ☎・FAX3701-5667、烏山中学校 ☎・FAX3300-6703、梅丘中学校 ☎・FAX3322-6617)

休業します

●野球場 区の行事および整備のため

世田谷公園	12月24日~8年1月8日
玉川野毛町公園	12月25日~8年1月8日、1月24日~3月8日
羽根木公園	12月25日~8年1月9日、1月31日~3月11日
こどものひろば公園	12月28日~8年1月4日、2月1~28日

●玉川中学校温水プール・中町ふれあいホール 11月1日~8年5月31日(予定) 改修工事のため

- 砧図書館 9月24~26日
 - 深沢図書館 9月24~26日
 - 桜丘図書館 10月1~3日
 - 鎌田図書館 10月1~3日
- いずれも特別整理期間のため

4面へつづく【お知らせ】

3面からのつづき【お知らせ】

「世田谷区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定しました

近年、カスタマー・ハラスメントが社会的な問題となる中で、区は、職員の安全な就業環境を保持し、安定した質の高い行政サービスを提供するため、「世田谷区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定しました。

今後、区は本方針にのっとり、カスタマー・ハラスメントの防止に積極的に取り組んでいきます。

また、区ではポスター等によるカスタマー・ハラスメント防止のための啓発も進めていきます。

カスタマー・ハラスメントの防止には、区民、事業者等をはじめとした皆様のご理解とご協力が欠かせません。あらゆる世代が安心して住み続けられる、持続可能な地域社会をともに築いていきましょう。

STOP!!

カスタマー・ハラスメント



問 総務課 ☎5432-2062 FAX 5432-3000 区HPQ 27737

健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

難病の無料検診と相談

内容/専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談

対 パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症等の病気やその心配のある方

日 10月3日(金)午後1時30分~3時

場 玉川医師会診療所(中町2-25-17)

担当/世田谷保健所感染症対策課

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 9月16~24日まで 先着5人

問 玉川医師会 ☎3704-2481 FAX 3704-6978

専門医によるアレルギー疾患相談

対 区内在住の乳幼児・小学生

日 11月6日(木)午後2時~3時30分

場 世田谷区医師会初期救急診療所(松原6-37-10)

申 問へ電話(☎6704-9111)へ電話 9月16日~11月5日まで 先着6人

問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2442 FAX 5432-3102



こころスペース

思春期・青年期のこころの相談

こころのモヤモヤがなかなかスッキリしないとき、相談員とお話ししながら、対応方法を探してみませんか。

対 思春期・青年期(39歳以下)のご本人、その保護者の方等

日 12月19日(金)、8年2月13日(金)いずれも午後2時30分~4時

場 保健センター(当日会場へ)

問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX 5432-3102

9月24~30日は結核・呼吸器感染症予防週間

●結核は日本の重大な感染症です

結核は、今でも年間約1万人の新たな患者が発生し、毎年1500人以上が命を落とす感染症です。昨年、区では51人の方が結核と診断されました。

●結核は早期発見が大切です

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」「たんが出る」「からだがかたくなる」「急に体重が減る」という症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう。

特に65歳以上の方は症状がなくても、年に1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。検査結果が「要精密」「要医療」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

また、喫煙、糖尿病は結核のリスクを高めます。普段からの健康管理を心掛けましょう。結核について心配がある方はご相談ください。

問 世田谷保健所感染症対策課 ☎5432-2441 FAX 5432-3022

「いずみ学級」のボランティアを募集します

知的障害のある方の生涯学習活動をサポートし、ともに学び、楽しむボランティアを募集します。

活動内容/世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、バスハイク、芋ほり、クリスマス会等

対 活動に興味のある高校生以上の方(未経験者歓迎)

日 主に日曜(年間20回ほど)

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話

問 生涯学習課 ☎3429-4259 FAX 3429-4267

区HPQ 3587

高齢者救急通報システム・火災安全システムをご利用ください

●救急通報システムをお貸しします

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電話回線を通して民間受信センターに通報され、

状況に応じて救急車が出勤するとともに、警備会社の現場派遣員がかけつけます。

対 次の全てを満たす方

- ①65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯または日中独居世帯(日中独居世帯は所得制限あり)
- ②慢性疾患がある等、日常生活を営むうえで常時注意が必要(例:心臓疾患で急に倒れるおそれがある等)
- ③近くに親族がいない

利用者負担額/機器設置費の1割(介護保険料段階により免除あり)

●火災安全システムを給付します

居宅での生活をより安全にする用具(電磁調理器・自動消火装置・ガス安全システム)です。

対 要介護・要支援またはひとり暮らしの方で防火等の配慮が必要な方

利用者負担額/原則、品目ごとの基準額の1割(介護保険料段階により免除あり)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX 3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX 3326-6154)

日常生活支援者養成研修

内容/高齢者、認知症に関する知識、コミュニケーション技術等

対 区内在住で地域活動に関心がある18歳以上の方

日 10月21日(火)午前9時30分~午後4時40分

場 烏山区民会館

他 受講後、高齢者宅で簡単な家事援助を行う支援あいサービス(区の介護保険事業)生活支援協力者(有償ボランティア、謝礼金30分590円)に登録できます。

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 9月16日から先着40人

問 (社福)世田谷区社会福祉協議会 ☎5429-1180 FAX 5429-1202

子ども・若者

子ども・若者

子育て

小児初期救急医療講座「深夜に発熱! さあどうする?」~注意して欲しい子どもの病気と事故

対 妊娠中の方、0~3歳の子がいる保護者等

日 10月18日(土)午後3時~4時

場 保健医療福祉総合プラザ

講 梅原実(うめはらこどもクリニック院長)

他 保育可(3歳まで。要予約、抽選13人程度)。手話通訳あり。

担当/保健医療福祉推進課

申 区HPからオンライン手続き 10月1日まで抽選100人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 せたがやコール 区HPQ 27079

せ 第4回子育て支援者養成研修(全6回)

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳~おおむね70歳の方(高校生不可)

日時
①11月5日(水)午前9時45分~午後2時45分
②11月6日(木)午前9時45分~午後3時55分
③11月14日(金)午前9時45分~午後2時15分
④11月18日(火)午前9時45分~午後4時15分
⑤12月3日(水)または12月5日(金)いずれも午前9時45分~午後0時45分
⑥12月9日(火)午前9時45分~午後4時20分

場 北沢タウンホール

他 保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。詳しくは、電話でお問い合わせください。

申 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面)。⑤は希望日があれば明記) 9月16日~10月20日(必着)まで 抽選60人

問 世田谷区ファミリーサポートセンター

〒157-0066 成城6-3-10 4階

☎5429-1200 FAX 5429-1202



子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

対 区内在住の接種当日6か月～15歳の子どもの接種期間/10月1日～8年1月31日

場 区内の指定医療機関(一覧は区HP等からご覧になれます)

ワクチンの種類	年齢	助成回数	助成額(接種1回あたり)
不活化ワクチン	6か月～12歳	2回	2000円
	13～15歳(中学生まで)	1回	
経鼻ワクチン	2～15歳(中学生まで)	1回	4000円

他 助成券は指定医療機関にあります。受付時に子どもの住所と生年月日が確認できるもの(保険証等)を提示してください。ワクチンの在庫・予約等については、接種予定の医療機関に確認ください。

担当/世田谷保健所感染症対策課
問 世田谷区予防接種コールセンター
☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022
区HPQ 18137

発達凸凹悩みごとお話し会(茶話会)

対 区内在住の発達が気になる子ども(高校生以下)

下の保護者

日 ①10月9日(木)午後3時～4時30分 ②10月11日(土)午前10時～11時30分 ③10月11日(土)午後2時～3時30分

場 ①烏山発達相談室 ②③三茶しゃれなあとホール
申 問 へ電話・FAX(記入例3面。子どもの年齢も明記) 9月16～29日まで
先着①12人②③各20人
問 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」
☎5727-2235 FAX5727-2238



詳しくは、ホームページをご覧ください▶

税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

60歳以降の国民年金任意加入制度(高齢任意加入)

●高齢任意加入

老齢基礎年金を受給するには10年(120月)以上の保険料納付済・免除期間等が必要です。60歳になったときにこの受給資格を満たしていない場合、または、年金額を増やしたい場合は、国民年金に任意加入することができます(厚生年金加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方は除く)。

65歳までの間で、納付済み期間が最大の480月になるまで、加入することができます。

●特例高齢任意加入

昭和50年4月1日以前に生まれた方で、65歳になったときに受給資格を満たしていない場合は、70歳までの間で受給資格期間の10年(120月)を満たすまで、加入することができます。

共通事項

加入手続き

任意加入は、60歳の誕生日の前日以降に、区

役所国民年金係の窓口か、世田谷年金事務所(上町本館)でお手続きできます。総合支所くみん窓口、出張所、コールセンターではお手続きできませんのでご注意ください。手続きをした日から加入となり、その月分から納付ができます。なお、原則、手続き時には口座振替の申込みが同時に必要です。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

問 国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051、世田谷年金事務所(上町本館) ☎6844-3871(音声案内「2→2」) FAX6844-3872

暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

毒キノコに注意

写真のキノコは、いずれも毒キノコです。毒キノコの多くは地味な色で、いかにもおいしそうに見える、食用と見分けることは困難です。

毎年秋になると、有毒キノコによる食中毒が発生し、昨年は死亡例も出ています。食用であることが確実に判断できないキノコは、採らない、食べない、売らない、人にあげないでください。

問 世田谷保健所生活保健課
☎5432-2911 FAX5432-3054



▲ツキヨタケ



▲クサウラベニタケ

ごみ容器に関するお願い

ごみ容器はガラス被害の防止等に有効です。新たに購入、買い替える際は、容量が90ℓ以下のものをお選びください。背の高い大型のごみ容器は、中からごみを取り出しにくく、蓋が壊れやすいものもありますので、なるべく避けてください。

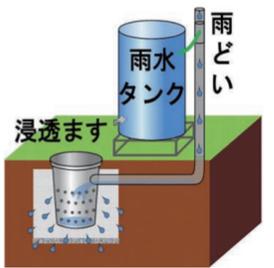
問 世田谷・北沢地域=世田谷清掃事務所 ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川地域=玉川清掃事務所 ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧・烏山地域=砧清掃事務所 ☎3290-2151 FAX3290-2171、清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341



雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度をご存じですか

区では、河川や下水道への雨水流入負荷軽減や、グリーンインフラの取組みの一環として、①

雨水浸透施設や②雨水タンクの設置をお願いします。大雨の際には浸水被害の軽減につながり、雨水タンクの雨水は、庭木の水やり等に活用できます。条件により費用の一部を助成する制度がありますので、ぜひ設置をご検討ください。



設置後は、これらが十分機能するように、雨水浸透ますや雨水タンクの内部、雨どい等のごみや泥の定期的な掃除をお願いします。

他 詳しくは、パンフレット(コールセンター、みどり政策課、豪雨対策・下水道整備課等にあり)または区HPをご覧ください。

問 豪雨対策・下水道整備課
☎6432-7963 FAX6432-7993

① 区HPQ 622 ② 区HPQ 629

8面へつづく(暮らし)

ハクビシン・アライグマにお困りの方へ

ハクビシン・アライグマが家屋内に棲みつき、糞尿等による被害がある場合、区が委託する専門業者が捕獲に伺います。※別途要件あり。

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷) ☎5432-2818 FAX5432-3031、北沢 ☎5478-8038 FAX5478-8004、玉川 ☎3702-1134 FAX3702-0942、砧 ☎3482-1324 FAX3482-1655、烏山 ☎3326-1207 FAX3326-1050 区HPQ 730



▲ハクビシン 画像提供:東京都環境局

ハクビシン・アライグマ被害対策講習会

対 区内在住・在学・在勤の方

日 10月20日(月)午後2時～4時

場 玉川せせらぎホール

講 清水一郎(東京都ペストコントロール協会副会長)

他 手話通訳あり(要予約)。

申 問 へ電話・FAX(記入例3面) 9月16日～10月14日まで 先着40人

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981

資源・ごみの収集日や分別方法などはアプリ「さんあ〜る」で手軽に確認できます

日本語のほか英語・中国語・韓国語にも対応しています。

- お住まいの地域を設定すると、収集日をカレンダー形式で確認できます。
- アラームで収集日をお知らせします。
- 資源・ごみの品目名から、分別方法を検索できます。
- 詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- 資源・ごみに関する区からの情報を確認できます。

インストールはこちら

Qさんあ〜る 検索

このアイコンが目印です▶



Google Play
で手に入れよう



App Store
からダウンロード

※アプリのインストールは無料ですが、通信費は自己負担となります。利用端末のバージョンによっては、インストールできない場合があります。

問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341



ご意見をお寄せください

区民生活に広く影響のある区の主要な条例や計画等を制定・策定する際に、素案等の段階で区民の皆さんからのご意見等を募集し、制定・策定にいかすとともに、集約したご意見等と区の方針を公表しています。

1 感染症危機発生時の対策の内容

～世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画(改定素案)～

計画の背景

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第8条に基づき、平成26年4月に「世田谷区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しましたが、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、次なる感染症危機の際により万全な対応を行うことを目指し、対策の充実等を図るため、同計画の改定素案を取りまとめました。

計画の目的

新型インフルエンザ等対策を区としての危機管理に関わる重要な課題と位置付け、次の2点を主たる目的として対策を講じていきます。

- ① 感染拡大の抑制、区民の生命および健康の保護
- ② 区民生活および区民経済に及ぼす影響の最小化

計画の構成・内容

① 構成

「基本的な考え方」「各対策項目の考え方および取組み」「区政機能を維持するための区の危機管理体制」の3部構成です。

② 発生段階の整理

新型インフルエンザ等への対策は、患者発生状況に応じて講ずべき対応が異なることから、「各対策項目の考え方および取組み」について、あらかじめ発生段階を3期(準備期・初動期・対応期)に分け、特に準備期の取組みを充実させ、平時からの準備体制を進めていきます。

③ 対応項目の充実

新型コロナへの対応で課題となった項目を独立させるなど、対策項目を8項目から13項目(①実施体制②情報収集・分析③サーベイランス④情報提供・共有、リスクコミュニケーション⑤水際対策⑥まん延防止⑦ワクチン⑧医療⑨治療薬・治療法⑩検査⑪保健⑫物資⑬区民生活および区民経済の安定の確保)に拡充しています。

次なる感染症危機に対して求められることは…?



平時から備えておくべきことは…?

問 世田谷保健所健康企画課 〒154-0017 世田谷4-24-1 ☎5432-2472 FAX 5432-3019 区HPQ 27505

2 区の住宅政策

～世田谷区第四次住宅整備後期方針(素案)～

計画の背景

区では、住宅・住環境政策の基本方針として「世田谷区住宅整備方針」を策定し、地域の様々な住まい・住環境・暮らしに対して、総合的・計画的な取組みを推進してきました。

これまでの取組みにさらに磨きをかけるとともに、物価や住宅価格の高騰など、区民の住生活を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、3年度に策定した「住宅整備方針(第四次)」を見直し、8年度から12年度までの新たな方針として「住宅整備方針(第四次後期)」を策定します。

計画に基づく主な取組み

① 多様な居住ニーズを支える暮らしづくり

住宅確保要配慮者をはじめとする誰もが、自ら住まいを選択でき、自らに必要な支援やサービスを利用することで、社会から孤立することなく、自分らしく生活し続けられる暮らしを目指します。

② 次世代に引き継ぐ質の高い住まいづくり

質の高い住宅が、適切に供給、管理、修繕され、世代を超えて活用される社会に転換するために、多様な世帯のニーズを受け止める良質な住宅ストックが形成されることを目指します。

③ 安全・安心で愛着を育むまちづくり

災害・防犯対策を推進するとともに、地域でのコミュニティの醸成を図ることで、災害や犯罪に強い住まいの形成を目指します。

質の高い住まいや住環境等を次世代に継承していくためには…?



住まい・住環境を適切に選択し、安心・快適な暮らしを実現するためには…?

問 住宅課 ☎5432-2498 FAX 5432-3040 区HPQ 26561

共通事項

- 素案閲覧場所** 区HP、問、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、図書館
- 提出方法** ●区HPから ●問へ書面(書式自由)をFAX・郵送・持参
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
※障害等により前記方法での提出が難しい場合は、問へご相談ください。
- 記入事項** ①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地
- 提出期限** 13410月7日 210月6日(いずれも必着)
- 意見の公表** 8年2月(予定)



詳しくはこちらをご覧ください。区のホームページから閲覧・提出ができます

区HPQ 7778

3 建築物の耐震化を促進するための取組み ～世田谷区耐震改修促進計画(素案)～

計画改定の背景

平成19年に本計画を策定し、旧耐震基準の建築物の耐震化を推進するため、普及・啓発や耐震診断、耐震改修等の支援に取り組んできました。近年の地震では、平成12年5月以前に建てられた新耐震基準の木造建築物の一部でも倒壊等の被害が見られたことなどを受け、国や都も耐震化の目標を改定し、さらなる耐震化の促進の必要性を示しています。現行計画が7年度末に期間満了を迎えることから、関連計画との整合を図り、「災害に強い街づくり」を推進するために本計画を改定します。

主な改定内容

- 新耐震基準の木造住宅を計画の対象に加え、旧耐震基準の住宅とあわせて12年度末までに耐震性が不十分な全ての住宅をおおむね解消することを目標とします。
- 一般緊急輸送道路沿道建築物を計画の対象に加え、12年度末までに耐震化率90%の達成を目標とします。

今後の主な取組み

- 木造住宅については、個別訪問や耐震化支援制度の案内をするなどの普及・啓発や、所有者が安心して耐震化を実施できるよう、ホームページ等を活用し改修事業者等の情報提供を行います。
- 分譲マンションの耐震化を進めるため、助成制度の個別周知やアドバイザー派遣等を行い、それぞれの実態に応じた合意形成を支援します。
- 診断結果未報告の特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、要請文を送付するなど耐震診断の実施を促します。
- 一般緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して耐震化の重要性を啓発するとともに、助成制度の周知を図ることや、助成対象建築物の要件を見直すことで、耐震化を促進します。

建築物の耐震化の促進に向けて区に期待する取組みは…?



耐震化を進めるために必要な普及・啓発や支援の内容は…?

問防災街づくり課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7177 FAX6432-7987 区HPQ 27295

4 自転車の安全利用と違法駐輪の防止を推進するための取組み ～世田谷区自転車活用推進計画および自転車等の利用に関する総合計画中間見直し(素案)～

計画の背景

自転車を活用し環境負荷を低減しつつ、安全利用に資するための自転車利用環境の改善や安全啓発の推進、違法駐輪の防止による駅前の交通機能の確保に努めています。
3年に策定した世田谷区自転車活用推進計画および自転車等の利用に関する総合計画が5年を経過し、社会情勢や制度変更を踏まえ、中間見直しにより自転車施策の充実を図ります。

主な目的

- 交通ルール等の周知を図り自転車事故を防止する
- 違法駐輪をなくし歩行者や車の通行環境を整える
- 自転車利用を促進し環境負荷低減を図る

計画に基づく主な取組み

- 1 自転車の事故防止**
交通ルールの理解のため安全教室や安全啓発等を行うとともに、自転車走行空間の整備にも取り組みます。
- 2 違法駐輪の防止**
駐輪場の利用環境の改善や放置自転車の撤去、誘導員の配置等に取り組みます。
- 3 自転車の利用の促進**
民間シェアサイクルの普及を支援し、駐輪場や自転車に関する情報提供に取り組みます。

自転車の安全な利用に必要なことは…?

違法駐輪をなくすためには…?



問交通安全自転車課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7968 FAX6432-7996 区HPQ 26787

5面からのつづき【暮らし】

9月20日はバスの日です

「バスの日」は、明治36年9月20日に日本初のバスが運行したことを記念し、昭和62年に制定されました。

区内における路線バスは、現在、5つの事業者により運行されていますが、昨今、利用者は減少傾向にあります。みんなでバスを利用すれば、渋滞の解消や、排出ガスの削減につながります。普段、自家用車を利用している方も、通勤・通学、レジャーや買い物に、ぜひ路線バスを利用してみませんか。

☎交通政策課

☎6432-7946 FAX 6432-7991

マンション防災共助促進事業 (2次募集)

(申込は9月18日午前9時から)

マンション内の防災力向上のために、希望する区内のマンションに対して、最大3点・合計30万円相当の防災備品を無償で配布します。ポータブル蓄電池、エレベーターチェア等が選択できます。

☎3階建て以上かつ6戸以上のマンション ※6月の募集で配布決定したマンションは対象外。

配布予定棟数/1000棟 ※予算に上限あり。

申込期間/9月18日午前9時~10月17日

☎先着ではなく、申込数が配布予定棟数を超えた場合は抽選。9月22日(月)に説明会(参加は任意)実施。申込条件・方法、説明会等について詳しくは、区HPをご覧ください。

担当/災害対策課

☎同事業専用コールセンター ☎0120-923-243

区HPQ 27257

砧・大蔵地区予約制乗合ワゴン

10月から週5日(月~金曜)運行開始

実証運行中の砧・大蔵地区予約制乗合ワゴンの運行日を、10月から週5日(月~金曜)に拡充します。AIを活用した運行により、予約に応じて乗降地点までスムーズに移動できます。お出かけやお買い物に、ぜひご利用ください。

運行区域/祖師ヶ谷大蔵駅南側(砧1~8丁目、大蔵1~3丁目)乗降地点46か所

運行日時/月~金曜午前8時30分~午後7時

運賃/大人(中学生以上)=300円、小学生=150円、未就学児=無料、割引証をお持ちの70歳以上=100円 ※割引証は、交通政策課、砧・祖師ヶ谷まちづくりセンターまたは区HPからオンライン手続きで発行。

利用方法/乗車希望日時の1週間前から30分前までに東急バス予約ダイヤル(☎03-6412-0182)または専用予約サイト(二次元コード)で、乗車時間や乗降地点等を予約して乗車

予約サイト▶



●予約制乗合ワゴンの運行を支援していただけませんか

運行の継続にあたり、地域で支え「守り」「育てる」交通の趣旨に賛同していただける協賛者の方を募集しています。詳しくは、区HPをご覧ください。

☎交通政策課 ☎6432-7946 FAX 6432-7991

1 区HPQ 4499 2 区HPQ 10918

週5日運行開始!



より便利に、より快適に

住まいの防犯対策サポート事業の申請期限を延長します

犯罪を未然に防止するための、住宅への防犯設備の設置や防犯物品の購入に対して、その費用を補助します。

補助対象/区内の住宅に防犯設備の設置等を行った世帯

※1世帯1回限り。

補助上限額/4万円(補助率100%、100円未満切捨て)



申請方法・期限 ※予算上限に達し次第、終了。/

●区HPからオンライン手続き(8年1月31日まで)

●郵送(8年1月30日必着)

●地域生活安全課またはまちづくりセンターに申請書類を持参(8年1月30日午後5時まで)

☎詳しくは、区HPをご覧ください。申請状況によっては補助が受けられない場合や申請期限を変更する場合があります。

担当/地域生活安全課

☎世田谷区住まいの防犯対策サポート事業コールセンター

☎03-6631-2955(月~金曜午前9時~午後5時(祝・休日を除く)) 区HPQ 23301

9月21~30日は 秋の全国交通安全運動期間です たくさんの笑顔が走る 首都東京

●子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

交通事故による死亡者のうち、歩行者が最も多くなっています。車の運転には十分注意してください。また、特に子どもや高齢者の交通事故は重傷化しやすい傾向があります。

チェック

- ☑ 道路横断の際は、横断歩道を通行する
- ☑ 信号機のあるところでは信号に従う

●夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止

秋口は日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間は重大事故に繋がる交通事故が多く発生します。

チェック

- ☑ 車や自転車は早めにライトを点灯する
- ☑ 外出の際は、明るく目立つ服装を心掛け、夕暮れ時や夜間は反射材用品を身につける

●自転車の交通ルールの遵守とヘルメット着用

区内の交通事故のうち、半数は自転車に関係した事故です。自転車は、道路交通法上は車両の一種(軽車両)です。

チェック

- ☑ 車道の左側を通行する
- ☑ スピードを出し過ぎない
- ☑ 交差点で一時停止する
- ☑ ヘルメットを着用する

●飲酒運転の根絶

判断能力や吐き気の行動力を低下させる飲酒運転による事故が減りません。自動車・バイクだけではなく、自転車を利用するときにも「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を徹底してください。

●二輪車の交通事故防止

スピードの出し過ぎは事故のもとです。特に交差点では歩行者や車両の右左折に注意して、安全運転を心掛けましょう。

●電動キックボードの交通ルールの遵守の徹底

電動キックボードは車両の一種です。道路交通法を守り、安全に利用しましょう。

歩行者、車両ともに交通ルールを守りましょう。

☎交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX 6432-7996



お試し1回だけの 注文のしがらみ... 定期購入だった



昨年度、消費生活センターへ寄せられたインターネット通販に関する相談は約1600件ありました。よくあるトラブル事例を紹介します。

☎消費生活課

☎3410-6523 FAX 3411-6845

事例1 SNSの動画を見て、1回のお試しのつもりで化粧品を注文したら、4回届く定期購入だった。

解約しようと電話をしたところ、SNSやメールで問い合わせるようというガイダンスが流れるだけで、事業者と話ができない。SNSやメールの操作がうまくできず、解約できない。

事例2 インターネットで健康食品を1箱注文したところ、3箱届いた。

驚いて事業者と連絡すると「3か月定期コースの注文を受けている。」と言われた。サイトをよく確認すると、申込画面の「3か月定期コース」にあらかじめチェックが入っていて、それを外さないと定期コースの注文になってしまうことがわかった。

注文する前に必ず確認しましょう

事例のように「注文のときには定期購入だと気が付かなかった」「解約したいがその方法が難しくできない」等のトラブルが増えています。注文する前に、事業者の連絡先、商品の内容、支払総額、解約や返品はできるか、解約の方法等をよく確認することが大切です。スマホ等の操作に自信がない場合は、事業者が指定する方法で解約ができるかどうかの確認も必要です。

※通信販売にはクーリング・オフ制度が適用されませんのでご注意ください。不安なことや心配なことがあれば、消費生活センター(☎3410-6522)にご相談ください。

仕事

仕事 産業

10月3日から東京都最低賃金が 時間額1226円に改定されます

都内で労働者を使用する全ての事業場、同
事業場で働く全ての労働者(都内の事業場に派
遣中の労働者を含む)に適用されます。詳しく
は、ホームページ(二次元コード)を
ご覧いただくか、お問い合わせくだ
さい。



担当/工業・建設業・雇用促進課

☎東京労働局労働基準部賃金課 ☎3512-1614、

渋谷労働基準監督署 FAX3512-1558、東京働き方
改革推進支援センター ☎0120-232-865

女性デジタルカレッジ事業 (入門コース Word・Excel基礎科)(全5回)

☎結婚・出産・介護等で離職し、ハローワー
クで求職登録をしている方

☎10月20日(月)~24日(金)午前10時~
午後3時



☎三茶おしごとカフェ 女性デジタルカレッジ▶

費2200円(テキスト代)

他保育可。

担当/工業・建設業・雇用促進課

☎ホームページ(前記二次元コード) 9月26
日(必着)まで 抽選10人 ※郵送でも申込可。

☎同事業事務局 ☎6261-7524(午前10時~午
後5時 ※土・日曜、祝・休日を除く。)



詳細や郵送用の申込書は
TOKYOはたらくネットのホームページへ▶

イベント

催し 講座

糖尿病予防教室(実践コース)

内容/運動・栄養指導、医師による講演、個別
相談

☎区内在住で健康診査等で要指導と診断され
た、または糖尿病予防に関心のある方

☎10月15日(水)午後1時30分~4時30分

☎玉川せせらぎホール第4・5集会室

他個別相談以外は、当日会場へ(先着40人)。
動きやすい服・靴でお越しください。手話通訳
あり。

担当/世田谷保健所健康企画課

☎個別相談は☎へ電話 9月16日から 先着15人
☎玉川医師会 ☎3704-2481 FAX3704-6978

区HPQ 25986

健康のための講座(保健センター)

1睡眠改善講座(全2回)

☎10月28日、11月4日いずれも火曜午後2時~
3時10分

2やさしいエコ・クッキング講座

☎①11月4日(火)②11月7日(金)いずれも午後2時
20分~3時30分(いずれも同内容)

3健診&まるっと生活習慣病改善教室(全12回)

☎12月3日~8年3月4日の毎週水曜午後1時50
分~3時50分(12月31日と2月11日を除く)

共通事項

☎保健センター(松原6-37-10)

費1回400円(指導料)

他対象・内容など詳しくは、ホームペー
ジ(二次元コード)をご覧ください。3
は健康度測定を受診(5000円)必須。



☎ホームページ、☎へ電話・FAX(記入例3面。
性別、生年月日も明記) 9月18日まで
抽選1③各24人2各12人 ※抽選結果は当選者
にのみ通知。

☎保健センター ☎6265-7473 FAX6265-7429

家族の健康を守る! 住まいの温活セミナー

☎都内在住の方

☎11月20日(木)午前10時30分~午後0時30分

☎北沢タウンホールミーティングルーム

☎清水雅彦((一社)ロングライフ・ラボ代表理
事)、石原新菜(イシハラクリニック副院長)

☎11月17日午後5時まで 先着50人

担当/気候危機対策課

☎東京都環境局家庭エネルギー対策課 ☎5388-
3533、事務局(株)ハルメクお客様センター
☎0120-86-1094(日曜、祝・休日を除く午前9
時~午後7時)



申込方法等詳しくは、
株ハルメクのホームページをご覧ください▶

認知症を知る講座「認知症の基礎知識 ~高齢期をすこやかに過ごすために」

☎区内在住・在勤・在学の方

☎10月30日(木)午後2時~4時

☎烏山区民会館(烏山区民センター内)

☎古田伸夫(浴風会病院認知症疾患医療セン
ターセンター長)

担当/介護予防・地域支援課

☎区HPからオンライン手続き、☎へ電話・
FAX(記入例3面) 10月28日まで 先着150人

☎せたがやコール

区HPQ 18230



▲昨年の講座の様子

古い支度講座 ~遺言・相続・エンディングノート

☎区内在住・在勤・在学の方

☎10月14日(火)午後2時~4時

☎烏山区民センター

☎弁護士

☎☎へ電話・FAX(記入例3面。年齢も明記)
9月16日~10月3日まで 先着50人

☎(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター
☎6411-3950 FAX6411-2247

文字・活字文化の日記念講演会 ~松井玲奈 俳優×読書(トークイベント)

☎区内在住・在勤・在学の方優先

☎10月18日(土)午後2時~3時30分

☎玉川せせらぎホール

☎松井玲奈(俳優・作家)、河西美紀(フリーア
ナウンサー)

他手話通訳あり(要予約)。

☎図書館ホームページ(二次元コー
ド)からオンライン手続き 9月25日
まで



抽選350人 ※抽選結果は全申込者に通知。

☎中央図書館 ☎3429-1811 FAX3429-7436

男女共同参画センターらぷらすから

1らぷらすブックサロン

課題図書/ダリア・セレンコ「女の子たちと公

的機関 ロシアのフェミニストが目覚めるとき」
(エトセトラブックス、2023年)

☎11月1日(土)午後2時~4時

☎高柳聡子(ロシア文学研究者)

他保育可(要予約、先着順)。

2第6回らぷらすゼミ

テーマ/「男らしさ」に気づいたその先のもや
もやについてみんなで考える

☎10月26日(日)午後2時~4時

☎清田隆之(桃山商事代表)

他保育可(要予約、先着順)。前半は講座、後
半は参加者トーク。

共通事項

☎場男女共同参画センターらぷらす

☎ホームページ(二次元コード)、☎へ電話・
FAX(記入例3面。2は講師に聞きたいことや
参加者同士で話してみたいこと等も



明記) 9月15日午前10時から

先着110人220人

☎男女共同参画センターらぷらす

☎6450-8510 FAX6450-8511

郷土資料館野外歴史教室 「桜丘と石造物を巡る」

☎区内在住・在勤・在学の方

☎10月17日(金)午後1時~4時

☎桜丘区民センター~久成院~宇山稻荷神社~
稻荷森稻荷神社(現地解散。約3km)

☎松浦瑛士(郷土資料館学芸員)

費100円(受講料)

他動きやすい服・靴でお越しください。

☎区HPからオンライン手続き、☎へ往復ハガキ
(記入例3面) 9月23日(必着)まで 抽選20人
※抽選結果は全申込者に通知。

☎郷土資料館

〒154-0017 世田谷1-29-18

☎3429-4237 FAX3429-4925

区HPQ 26943



▲学芸員と石造物を巡りましょう

10面へつづく【イベント】

9面からのつづき【イベント】

旧清水邸書院煎茶会

対 区内在住・在勤・在学の小学4年生以上
日 10月18日(土)①午前10時から②午前11時から③午後1時から④午後2時から⑤午後3時から(各45分程度、いずれも同内容)
場 旧清水邸書院(玉川1-16 二子玉川公園帰真園内)
講 海野俊堂(煎茶道静風流三世家元)
費 500円(お茶・お菓子代)
申 区HPからオンライン手続き、問へハガキ・FAX(記入例3面。①～⑤の別(第2希望まで)も明記) 9月30日(必着)まで 抽選各12人
※抽選結果は当選者にものみ通知。
問 生涯学習課 〒154-0016 弦巻3-16-8
☎3429-4264 FAX3429-4267
区HPQ 18116

第9回せたがや国際メッセ 出展・出演団体の募集

日 8年2月28日(土)午前11時～午後4時(予定)
場 せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館)、区役所東棟1階エントランスホール
申 区HPからオンライン手続き、問へ書面を郵送・FAX・持参 9月30日(消印)まで
抽選 出展スペース=15団体程度、ステージ出演=5団体程度、体験・展示コーナー=各3団体程度
問 文化・国際課 〒156-0043 松原6-3-5
☎6304-3439 FAX6304-3710
区HPQ 27317

STEAM教育指導員セミナー(全5回)

内容/子どもたちにSTEAM教育を進める指導員の育成を目的とした講座
対 次の全てを満たす方①区内在住②理数系教員、技術職の経験者またはSTEAM教育に関心がある③ボランティア活動に意欲がある④全回参加できる
日 10月20・27日、11月10・17日、12月1日いずれも月曜午前10時～正午
場 教育総合センター(若林5-38-1)
申 区HPからオンライン手続き 9月16～29日午後1時まで 先着20人
問 教育総合センター事業推進担当課
☎6453-1536 FAX6453-1534
区HPQ 2013

親子でニコニコ運動遊び(教育総合センターえがおニコニコ講座)

対 区内在住・在園の3歳児(年少)～5歳児(年長)とその保護者
日 10月4日(土)午前10時～11時30分
場 教育総合センター(若林5-38-1)
講 森田陽子(日本女子体育大学教授)
申 区HPからオンライン手続き 9月23日午後1時まで 抽選15組 ※抽選結果は全申込者に通知。
問 教育総合センター事業推進担当課
☎6453-1536 FAX6453-1534
区HPQ 8082

世田谷区民健康村から

1年末年始の宿泊申込み(抽選)
日 12月29日(月)～8年1月3日(土)泊(最大3泊まで)
他 12月31日～1月3日泊は、特別食のため食事料金は割増。
2里山塾茅葺きコース
内容/茅葺き屋根を造るための材料を収穫する「茅刈り」体験
対 16歳以上

日 11月22日(土)・23日(祝)
場 世田谷区民健康村
費 1万100円(1泊3食、プログラム参加費含む)
共通事項
申 1問へ往復ハガキ(記入例3面、利用日・泊数・利用人数(大人、小人、幼児の内訳)、交通手段も明記) 2問へハガキ・FAX(記入例3面)
いずれも9月30日(消印)まで 抽選20人
問 世田谷区民健康村予約センター
〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地1320
☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313
QRコード
ホームページはこちら▶

世田谷区第四次住宅整備後期方針シンポジウム

日 10月1日(水)午後6時～8時
場 北沢タウンホール
講 松本暢子(大妻女子大学教授)
他 保育・手話通訳あり(保育のみ要予約、先着3人)。
申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 9月24日まで 先着200人
担当/住宅課
問 せたがやコール
区HPQ 26641

下北沢アート×グルメスタンプラリー
下北沢の飲食店とアートギャラリーをめぐるスタンプラリーを開催しています。
期間/10月26日(日)まで スタンプスポット/65か所(予定)
他 詳しくは、区HPをご確認ください。
参加特典(抽選)
◆せたがやPayコインをプレゼント!
※スタンプ3個で3000円(30人)、スタンプ5個以上で1万円(10人)。
◆小田急電鉄ノベルティ(公式マスコット「もころん」のオリジナルグッズ)をプレゼント!
※スタンプ10個以上(10人)。
問 経済課 ☎3411-6653 FAX3411-6635 区HPQ 22117

高齢者向け Wi-Fiを活用したスマホ講座を開催します
内容/日常生活が便利になるヒントや地域の防災情報を集める方法など
区では、区民利用施設にフリーWi-Fiの整備を進めています。10月下旬からは、区民利用施設のWi-Fiを活用し、高齢者向けのデジタルデバインド対策講座(スマートフォン講座)を開催します。
担当/政策企画課
問 コールセンター ☎050-5799-4811
会場、日時、申込方法など詳しくは、せたがやWi-Fiのホームページをご覧ください▶
QRコード

家の終活特別セミナー
「いまから考える住まいの未来」
「知らなかった」で困らないよう、後悔しない家の終活の第一歩を踏み出してみませんか。あなたの住まいや街のこれからについて考えるヒントを、わかりやすくお話しします。
日 10月5日(日)午後2時～3時30分 場 玉川せせらぎホール(当日会場へ)
他 先着350人。
詳しくは、住まいと暮らしのコンシェルジュのホームページをご覧ください▶
講師 野澤千絵(明治大学政治経済学部教授)
テーマ 「住まいの終活」から考える大量相続発生エリアのこれから
講師 堀潤(元NHKアナウンサー)
テーマ 空き家や物件の利活用で、あなたの街や生活はどう変わるのか
問 建築安全課 ☎6432-7183 FAX6432-7987 区HPQ 3887

住民主体型「地域デイサービス」運営団体・担い手を募集しています(全2回)

内容/地域の皆さんで高齢者を支える通いの場の運営に必要な知識や心構えを学ぶ(講義と体操等の実習)

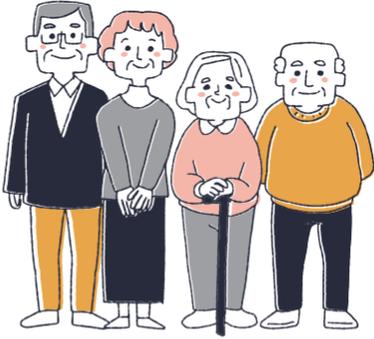
日10月21日(火)午前9時30分～午後0時40分、
10月22日(水)午後1時30分～4時30分

場 烏山区民会館(烏山区民センター内)

問 電話・FAX(記入例3面) 9月16日から

問 介護予防・地域支援課

☎5432-2953 FAX5432-3085



今月の手話



= 「デフリンピック」

①両手の親指と人さし指で輪をつくり、左手の輪を返して合わせる。



②上下を反対にして、左手と右手の輪を合わせる。



= 「がんばれ」

両手で拳を握って、胸の前で上下に2回動かす。

手話は言語です。ぜひ手や指を動かしてみてください。

東京2025デフリンピックが11月15日(土)～26日(水)に開催されます。区内では、駒沢オリンピック公園総合運動場で陸上・ハンドボール・バレーボールの競技が行われます。ぜひ手話を覚えて、一緒に選手を応援しましょう。

問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

●本紙は新聞折込のほか、区施設、駅(一部除く)、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。アプリ(マチイロ、カタログポケット(多言語対応))、区HPからもご覧になれます。

●新聞を定期購読されていない方へ本紙を無料でお届けします。区HPQ 7687 からオンライン手続き、せたがやコール(☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100)へ電話・FAXでお申し込みください。

●区HPQ 26421 のアンケートから、読んでみたい特集記事のテーマや紙面へのご感想・ご意見などをお聞かせください。

詳しくは、
区HPQ 6262 へ▶



災害情報

▶世田谷区防災ポータル



▶災害・防犯情報メール配信サービス
区HPQ 594

▶公式 X @setagaya_kiki

▶FMラジオ83.4メガヘルツ(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



区民の ひろば

区の事業ではありません。
参加申込や問合せ等は各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

♣世田谷AR会長杯

10/5・12・26いずれも日曜9～15時(10時半までに受付) 総合運動場エアライフル場 600円(世田谷区ライフル射撃連盟☎3487-0832 高田 19～21時に)

♣第118回世田谷区民バドミントン大会(後期)(高校生)

11/3(祝)9時から 大蔵第二運動場体育館 1ペア1800円 10月10日までにホームページから申込書をメールで世田谷区バドミントン協会(☎3417-5911 HPhttps://setagayabadminton.com/ 古川 9～17時に)

◆終活カフェ梅丘(毎月違うテーマで終活について学ぶ)

10/7、11/11いずれも火曜10～11時半 梅丘地区会館 各300円 要申込(同団体☎070-3946-9791)

◆第13回三茶寄席(九代目 春風亭柳枝落語独演会)

10/8(水)14～15時半 北沢タウンホール 1500円 要申込(大志童会☎090-4617-2070萩原)

♣無料不動産相談会および献血

9/23(祝)10～16時 三軒茶屋ふれあい広場((公社)東京都宅地建物取引業協会第十ブロック世田谷支部☎6407-9152奥山)

◆「住まいの講習会」改正建築基準法等の既存不適格建築物の不動産取引の留意点等

10/3(金)13時半～16時 北沢タウンホール((公社)東京都宅地建物取引業協会第十ブロック世田谷支部☎6407-9152奥山)

◆健康マージャン教室無料体験会

9/30(火)10～12時 = 入門、13～15時 = 中級 北沢タウンホール 要申込(健康マージャン世田谷☎070-6519-4181堤)

♣憩いの家・チャリティバザー

9/25(木)11～16時、9/26(金)10～16時 三軒茶屋ふれあい広場((社福)青少年と共に歩む会☎5357-8161平日日中のみ 武田)

◆いま、なぜ「漱石」かー現代に生きる漱石文学と漱石の生き方ー講演 小森陽一

9/17(水)10～12時 ひだまり友遊会館 千円 要申込(近代文学を読む会☎3413-4793橋本)

◆笑話館でうたう会

10/4(土)10時半～11時半 同館(砧6-27) 1家族千円(砧認知症予防の会☎090-9822-5788乙坂)

♣三茶衣類のリユース会

9/19(金)11～13時 消費生活センター 1枚100円(世田谷区消費者団体連絡会☎090-9959-6008田崎)

◆～朗読をあなたに～朗読会

9/26(金)12時45分～16時 オーキッドミュージックサロン(玉川2-2) (朗読舎瑠璃の語りヴィオーラ☎090-7817-4864毛利)

♣世田谷市場まつり

10/19(日)9時半～12時 東京都中央卸売市場世田谷市場(大蔵1-4) ((一社)世田谷市場協会☎3416-4359小川)

♣第50回愛馬の日(伝統馬事芸能の披露など、小雨実施)

9/23(祝)9～17時 JRA馬事公苑(上用賀2-1) (同団体☎3429-5101)

会員募集

◆レディース英会話サークル(中高年者①初級②中級)

月2回①水・木曜②金曜いずれも14～16時 主に下馬南地区会館 入:500円 月:3千円(☎3422-9394萩原)

◆さつき健康体操サークル

毎週火曜9～11時 主に烏山区民センター

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に関するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望号の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 6261 をご覧いただくか、お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。

問 広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

入:1500円 月:2200円 年:200円(☎090-2661-0008清水)

◆世田谷ハイカークラブ(登山・ハイキング、3時間以上歩ける方)

月2・3回 日時・場所要問合せ 入:2千円 年:4千円 1回200～500円(☎3326-7226 ☐reritakamatsu@outlook.com高松)

◆60歳からのお菓子教室(①男性②女性)

①第2金曜②第2木曜いずれも10時半～11時半 成城学園前駅近辺 月:3500円(☎080-2062-2795 ☐mimishy29@gmail.com加藤)

◆池尻ピアノ講座(大人のピアノレッスン)

月2回金曜9～11時半 主に三軒茶屋区民集会所 入:千円 月:5千円(☎3709-3021)

◆世田谷ハーモニカ・サークル

第2・4火曜12時半～14時半 主に太子堂区民センター 入:千円 月:3千円(☎090-2335-7991斉藤)

◆春耕烏山句会

第4金曜13～16時 主に烏山区民センター 月:千円(☎3305-8940杉原)

◆SEC(英語で雑談と軽いディスカッション、中高年歓迎)

第1・3水曜14時半～16時半 主に八幡山区民集会所 月:2500円(☎090-8740-3851小川)

◆ブーゲンビリアクラス(フラダンス、初心者大人)

毎週金曜10～11時半 主に八幡山区民集会所 入:5千円 月:4千円(施設費別)(☎090-7724-2124 ☐lilieu.928@gmail.com小林)

◆大人の女性のフィットネス(60歳以上)

月2回火曜10～11時半 主に上北沢地区会館 1回千円(☎090-4015-1780梅原)

◆フラワースクール(生け花教室)上野毛

毎週月・土・日曜9～21時 上野毛駅近辺

1回1500円(花代別)(☎070-5573-7429 ☐ayan0073@ezweb.ne.jp富澤)

◆リラクゼーションストレッチ

主に水曜20～21時 主に南烏山区民集会所 1回1500円(☎090-3343-1108Kuri)

◆コーラスしらさぎ(シニア混声合唱、プロの指導、未経験者歓迎)

月4回月曜10～12時 主に三軒茶屋区民集会所 月:5千円(☎080-1146-3114 ☐kobaktb@gmail.com小林)

◆ぶーけ会(麻雀を楽しむ会、中級者以上)

毎週火・木・日曜11時半～17時 三軒茶屋駅近辺 1回500円(☎090-3525-6826須田)

◆和太鼓GAYAGAYA(八丈太鼓・年齢性別経験不問)

月4回程度隔週火曜9～12時、隔週金曜17時半～21時 主に代田区民センター 月:500円(☎080-6616-9191 ☐happyrabbit7979@yahoo.co.jp幸路)

◆太極拳園豊会(台湾13式太極拳、13式推手、練功18、24式、32式剣)

毎週金曜12時半～14時半 主に新町地区会館 1回千円(☎070-3895-0301楠)

◆芦花合気道クラブ

毎週月曜17時半～19時半、金曜18時半～20時半 上北沢駅近辺ほか 入:5千円 月:3千円(☎・FAX3329-4670福原)

◆水無月会(水彩画ほか)

第1・3木曜13～17時 主に駒沢地区会館 入:3千円 月:3500円(☎5760-4874 ☐khayakawa0810@gmail.com早川)

◆奥沢ダンス(B級プロによる指導、初・中級)

土曜19～20時半 主に奥沢東地区会館 1回2千円以内(☎080-3355-2454 ☐manyochan2002@gmail.com浅枝)

◆太極拳 翽会(男女、初心者～経験者)

毎週木曜12時半～14時半 主に下馬区民集会所 入:月:3千円(☎3467-8487上野)

1面のつづき

第47回

世田谷区たまがわ花火大会

10月4日 土

打上時間 午後6時~7時
※荒天中止。順延なし。

☎せたがやコール ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 当日の開催確認は☎050-3666-2902

会場案内図
※会場の都合により一部変更になる場合があります。

場所取りの制限等について

- 当日、ロープで囲う等の場所取りは可能ですが、ビニールシートによる場所取りは、芝生保護のため午後2時以降とします。
- おやめください/粘着テープによる貼り付け、スプレーでの吹きつけ、石・ペグ・くい等での固定(転倒やけがの原因となるなど危険性が高いため)、必要以上に広い場所取り、長時間の無人場所取り(縮める場合があります)。

凡例

- 1B~5B.....一般観覧エリア(5Bは立見エリアのため場所取り不可)
- ☒.....救護所(AED) ☒.....車イス対応トイレ
- ☒.....仮設トイレ ☒.....喫煙場所
- ☒.....クリーン作戦の集合場所

帰りの混雑度

- ①.....宇奈根口へのルート(入場規制後) 帰りの混雑度: 🚦🚦🚦
- ②.....吉沢口へのルート 帰りの混雑度: 🚦🚦🚦
- ③.....華火橋口(新設橋口)へのルート 帰りの混雑度: 🚦🚦🚦
- ④.....兵庫島口へのルート 帰りの混雑度: 🚦🚦🚦
- ⑤.....平瀬川会場へのルート 帰りの混雑度: 🚦🚦

川崎市との合同開催

今年度も川崎市制記念多摩川花火大会を同日同時刻に開催します。詳しくはお問い合わせください。

☎川崎市経済労働局観光地域活力推進部 ☎044-200-2329

来場される際の注意点

来場は徒歩で

会場には駐車場や駐輪場がないため、徒歩でのご来場をお願いします。

当日は、バス運行の内容が変わります

関係路線バスの運行内容・乗り場を変更します。宇奈根・喜多見地区オンデマンドバスは、一部時間帯運休となります。詳しくは、花火大会公式ホームページ(1面の二次元コード)をご覧ください。

当日の混雑状況の発信

混雑のため、二子玉川駅から会場まで**90分以上**かかる場合があります。当日、たまがわ花火大会実行委員会のXで混雑状況を発信します。

たまがわ花火大会
実行委員会 X



分散退場をお願いします

花火打ち上げ後もステージイベントや出店を実施しています。多くの方が一度に退場されると雑踏事故等の危険性が高まりますので、打ち上げ終了後30分程度は会場にとどまっていただきますようお願いします。

花火終了後も 二子玉川駅周辺は大変混み合います

最大**2時間以上**の人の滞留が発生します。
用賀駅または成城学園前駅をご利用ください。

スムーズに帰宅するための おすすめルート

詳しい情報はこちら
「世田谷区たまがわ花火大会公式パンフレット2025」(総合支所地域振興課、まちづくりセンターにあり) 12、13ページ



用賀駅へ

徒歩で**30分**程度

成城学園前駅へ

徒歩で**50分**程度

「吉沢」臨時バス停から
バスでも行くことができます

有料観覧席を販売中です

詳しくは、
花火大会公式
ホームページ
をご覧ください▶



☎ホームページ、または☎へ電話
☎楽チケット販売
☎050-5893-9366
(受付時間/午前10時~午後5時)

「多摩川クリーン作戦」 ボランティアの募集

花火大会翌日(午前8時~11時)に
行う河川敷周辺の一斉清掃にご協力
ください。
※天候により日時を変更する場合があります。

担当/玉川総合支所地域振興課
地域振興・防災担当

☎せたがやコール